

5. 地名の伝言



地名の持つ意味



5. 地名の伝言

地名の持つ意味

①地名「因幡」②地名「鳥取」③地名「国府」④地名「法美」⑤地名「邑美」

①地名「因幡（いなば）」

古くは「稲羽」と書かれ、『古事記』にも「稲羽の素(しろ)兔(うさぎ)」という記述が見られます。この国名は当時の政治の中心地、国府が置かれた法美郡稲羽郷に由来し、国の名を因幡と書くようになって、郷名はそのまま残りました。

「いなば」の地名は稲葉・稲場・稲庭に由来するという説があります。稲葉は「稲の葉」、稲場は「刈り稲の寄せ場」、稲庭の庭は平坦地を指し「稲田」を意味し、いずれにしても稲作に関係する地名であると考えられています。

また、『因幡誌』では武内宿禰が下向の折、三韓遠征の幡をこの地に祀られた由緒によって国名の稲葉の字を因幡に改めたと伝え、『岩美郡史』では尺山の西南の狭間という所にある5畝歩ほどの半月形をした田地に稲葉大明神が初めて稲苗を植えた由来によりこの田地を古苗代と呼び、古苗代の地が稲葉の国名の起きた由緒の地であるとも伝え、因幡の国名の発祥の由緒を地名説話として伝えています。

②地名「鳥取」

地名の由来は、垂仁(すいにん)天皇の皇子本牟智和気御子(ほんむちわけみこ)のために設けられたという、水鳥を捕る朝廷の鳥取部が住んでいたことから伝えられています。

かつてはこの一帯が広い沼沢地であり、多くの水鳥が生息していたといわれています。



5. 地名の伝言

地名の持つ意味

③地名「国府」

奈良・平安・鎌倉時代に因幡国の国府が置かれた地であることに由来します。

④地名「法美（ほうみ）」

法美郡の郡名の由来については、「ほおうみ」にちなむとの説があり、北接する邑美郡に対し「秀邑美（ほおうみ）」の意からきたと伝えられています。また、『延喜式和名抄』では「波（は）不（ふ）美（み）」と書かれ、国府もこの中にありましたが、巨濃（この）郡（近世岩井郡）との境界が移動したり、『和名抄』の郷名が混乱した時期もあったようです。『拾芥抄』には「法味」とも書かれています。

⑤地名「邑美（おうみ）」

郡名の史料上の初見は神亀3年（726）の『山背国愛宕郡雲下里計帳』（正倉院文書）で「因幡国海郡」と見えます。海郡は邑美郡の異字で、『和名抄』では「於不美（おふみ）」と書かれています。後世に訛ってウハミと呼ばれ、池田家の初めの文書には上美（うはみ）郡と記されましたが、寛文年間に邑美に戻り、ウハミ、ムラミと読まれていました。邑美の北は大海（おおうみ）に接していることから、大海や、淡海、すなわち淡水湖に由来すると考えられており、鳥取砂丘のなかの多鯨ヶ池、または砂丘内側の千代川や袋川の下流域に形成されたラグーンに由来するものであるといわれています。



殿ダム周辺 集落の地名



①大茅地区の地名

・雨滝（あめだき）

雨滝集落には古くから著名な雨滝瀑布があります。よって『因幡民談記』や『因幡誌』にも、この滝の名をもって村名としたことが記載されています。『鳥取藩史』の中には旧名として「天瀧」と明記されています。

・楠城（なわしろ）

元禄時代（1688～1704）には「苗代」と書かれていましたが、10数年後の享保元年（1716）の『郷村高辻帳』には「楠城郡、古は苗代村」とあります。また、村にある2箇所（1）の城址はいずれも楠氏のものであり、多くの墓石もまた楠氏のものであるという伝説が残されていることから、村名がかわった経緯として、米の収穫高から「苗代」という名が生まれ、楠氏ゆかりの地であることから「楠城」へ改名したのではないかと考えられています。

・拾石（じっこく）

戦国期には「十黒」と書かれていたようですが、江戸時代の郷村帳高等にはいずれも「拾石」と表記されています。どうして「十黒」から「拾石」になったのか理由は明らかではありませんが、村には、川向こうに豆の木があり、一本から十石とれたので十石村というようになったという童話めいた話が伝承されており、収穫の多さなどに由来するのではなかといわれています。



②成器地区の地名

・成器（せいき）

明治28年に組合立小学校の校名は、中国の古典『礼記(らいき)』王制編の「錦文珠玉は成器にして市に粥(ひさ)がず」を引用して命名されました。成器とは“素晴らしき『うつわ』”の意です。村名はその成器尋常小学校から引用されました。

・上地（わじ）

標高1310mの扇ノ山登山口にあたる高原の村は地域の上であることから「上(うえ)の地(ち)」、これが「うえち」になり、音の変化や省略によって、「うわぢ」さらに「わぢ」「わじ」になったとする説や、新田村として下上地が誕生して上地鉱山の採掘も行われていたことから、近隣の山間部に比べて肥沃な土地であることを表し、「上等な土地」から上地の村名が生まれたとする説などがあります。

・荒舟（あらふね）

上荒舟にある上荒舟神社の『子守神社縁起』には、小肢谷にある盤根(いわね)（または普根(ふね)）の国）は修祓の地とされ、未開の荒れた普根の里から「荒舟根」、「荒舟」へ転じたと載せられています。その他にも、この地方に古くからある水葬の習わしから「荒霊(あらたま)葬送の地」が語られるようになったとする説や、「荒畝」の転化で「あらうね」から「あらふね」へとする説、山の形が舟の形に似ているからという説などがあります。

・山崎（やまさき）

地域のはずれで上地川と雨滝川が合流しているところから、この両川に挟まれた山の先端にある村なので「山崎」というようになったといわれています。また、『岩美郡史』によれば大江広元が荒舟に来て城を構えた折に、ここを山崎と名づけたとも伝えられています。



5. 地名の伝言

殿ダム周辺 集落の地名

・神護（かんご）

『因幡誌』に、神護という村名はこの地において大茅郷を領地した松島神護兵衛からとったという説は間違いであり、最初から神護という地名があったので松島氏はその地名をとって神護兵衛としたと書かれています。

『因伯地名考』には、かつてはこのあたり一帯を大草（おおかやの）郷（さと）いい、郷の大半は菅野大明神の社領だったことから、社領に生活する人民、つまり「神戸」が「じんご」になり「かんご」に変わったのではないかとあり、神社に仕える女性、すなわち「神子」が「かんご」と読まれたことからとも考えられています。

・殿（との）

「殿」という村名は全国的に例が多く、鳥取県内でも気高町と船岡町に同名の村があり、いずれも山崎城に伴う領主や長老の屋敷後等にちなんでいるようです。

この地も村の前に雨滝川が流れ、その上に毛利氏が籠もった山崎城跡がそびえています。元禄地図には今の山崎橋は200mほど上流にあり、ちょうど城跡の中央直下のあたりに架けられ、村に毛利の重臣たちの屋敷が並んでいたことから自然とこの名が付いたのではないかと考えられています。

